

観光クーポン券 取扱い注意事項

【受け取る際】

以下にお気を付けの上、お客様より受け取りください。

- ・表面の有効期間が、使用当日の日時となっているか
- ・裏面の発行事業者記入欄に日付・印があるかどうか
- ・偽造でないかどうか（本物は切り取り線あり・表面岡山県の上のグレー色がコピーをすると白っぽくなる）

【事務局へ請求の際】

- ・取扱店舗記入欄に、受取当日、受取日・店舗名を記入または押印ください。
- ・封筒をご準備いただきスターターキット同封の佐川急便の伝票にて、観光クーポン券の左半分の大きい方を切り取り、換金用伝票に必要事項記入の上、事務局まで送付ください。登録時受付番号は送付時宛名ラベルに記載しております。

事務局送付片 取扱店舗片



ここに記入・押印
があるかを確認

ここに受取当日
記入・押印ください

- ・有効期間の記入がないもしくは有効期間切れの観光クーポン券は無効となります。

最終利用期日

2022年1月1日（土）

※2021年12月31日（金）宿泊の場合のみ

観光クーポン券の利用の範囲

「おかやま旅応援割」登録事業所（店）において商品の売買、サービス(役務)の提供の対価としての利用が可能です。

※クーポン券と現金の交換・売買は禁止です。詳しくは加盟店向け取扱いマニュアル P10をご確認ください。